

基本目標7 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

DVは人権侵害であるという正しい認識を定着させ、DV・性犯罪・性暴力・セクシュアルハラスメント等あらゆる暴力の根絶に向けて、加害者にも被害者にもならないための啓発を推進します。また、複雑化する相談内容に適切に対応し、早期に支援を行うことができるよう、関係機関との連携を強化するとともに、相談しやすい体制の充実を図ります。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

14 ジェンダーに基づくあらゆる暴力を防ぐ社会づくり

(33)性犯罪・性暴力等への対策の推進

82	通学路等見守り用力カメラの設置や青色防犯パトロール等の活動により、ストーカー行為や性犯罪・性暴力等の未然防止を推進します。
83	雇用・教育分野におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策を推進します。
84	地域におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発に取り組みます。
85	インターネット等を利用した児童ポルノ、児童売買春への根絶に向けた対策とともに、子どもに対する性的な暴力の早期発見、相談の充実、こころのケア等を推進します。
86	犯罪防止に配慮した道路・公園等の施設の整備を図り、安全・安心のまちづくりの推進に努めます。
87	域とともに子どもの安全を守るため青少年の健全育成を阻害する有害環境の改善に努めます。

(34)女性に対する暴力を許さない社会づくり

88	暴力が起こる背景や問題性等の認識を深める講座等を実施するほか、多様な広報媒体を通じて啓発に努めます。
89	暴力によらない問題解決能力を身につける保育や教育を推進します。

(35)相談しやすい体制等の整備

90	女性や子ども等に対するあらゆる暴力に関しての相談窓口の周知を図るとともに、関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努めます。
91	被害者と直接接する機会のある各種相談の担当者や窓口職員、民生委員・児童委員、人権擁護委員等関係機関への研修を充実します。また、多様化・複雑化する相談内容に対応するため、関係課や関係機関との情報共有、連携強化を図ります。
92	被害者支援を推進するために、警察をはじめ、大阪府や関係機関との連携体制を強化します。

15 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

(36)DV被害の防止と早期発見の仕組みづくり

93	市民をはじめ、医療関係者や相談を受ける人が、配偶者等からの暴力に対する正しい認識を持てるよう、啓発を充実します。
94	保健・医療機関、学校、幼稚園、保育所(園)、地域子育て支援センター、地域包括支援センター等と連携、協力しながらDVの早期発見に努めます。
95	地域における身近な発見者・支援者である民生委員・児童委員や人権擁護委員、コミュニティソーシャルワーカーとの連携を強化します。
96	配偶者等からの暴力について理解を深めるため、市職員・教職員等への研修を実施します。
97	中学生等を対象にしたワークショップの開催や、デートDV予防啓発冊子の配布等、デートDVに関する予防啓発を強化します。

(37)相談・連携体制の充実・強化

98	被害者に対応する相談員や市職員等がDVに対する理解を深め、適切に対応できるよう研修会等を実施し、二次被害の防止を図ります。
99	被害者が各機関で何度も同じことを話さなくてすむよう、情報共有を図ります。また、庁内においては「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を共有し、関係課の連携を強化します。
100	予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するため、「茨木市DV防止ネットワーク連絡会」の機能を強化します。
101	各種相談窓口でDVが推測される相談に対して適切な対応ができるよう、相談員のスキルアップを目的とした研修を実施します。
102	配偶者暴力相談支援センターの機能の充実を図ります。
103	DV被害者を含む男性のための相談しやすい窓口を充実します。

(38)被害者の安全確保の徹底

104	保護命令申立て手続きに関する利用支援をします。
105	大阪府女性相談センターと連携して一時保護を適切に実施し、場所の秘匿を徹底します。
106	被害者等の個人情報の管理が適切にできる仕組みを整備します。
107	警察や大阪府女性相談センター、子ども家庭センター等関係機関との連携を強化します。
108	DV被害者等が自立し、地域社会において安全・安心に過ごせるよう、民間支援団体との連携・協力体制を強化します。

	(39)生活基盤を整えるための支援	
	109	専門的なこころのケアが必要な被害者に対して、安全で安心な生活ができるよう関係機関と連携して支援します。
	110	安全で安心な環境で被害者同士が情報交換等を行うことができる居場所づくりを行います。
	111	ハローワーク等と連携し、就労支援を行います。
	112	医療機関、警察、民間団体等の様々な機関が連携し、継続的な被害者支援を実施する仕組みをつくりまします。
	(40)児童虐待を取り扱う機関との連携	
	113	DVのある家庭の子どもへの支援について適切な情報提供を行います。また、関係機関と連携して適切な支援につなげます。
	114	児童虐待やDVで被害を受けた子どもが保育所(園)・幼稚園・学校等で安全に過ごせるよう、DVや子どもに関する関係機関と連携し、情報の保護や支援体制の整備を推進します。
	115	子どもに関する相談窓口の周知を図るとともに、こころのケアが必要な子どもが安心して生活できるよう、学校や関係機関と連携して支援を行います。

(具体的施策 33)性犯罪・性暴力等への対策の推進							
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
82	通学路等見守り用カメラの設置や青色防犯パトロール等の活動により、ストーカー行為や性犯罪・性暴力等の未然防止を推進します。	小学校の通学路等を中心に設置した防犯カメラの適正な管理運用を行うとともに、カメラの犯罪抑止効果を高めるために告知板を追加設置した。 また、防犯協会に青色防犯パトロール車両等を貸与し、防犯活動の支援を行った。	小学校の通学路等を中心に設置した防犯カメラの活用や防犯協会へ青色防犯パトロール車両等を貸与し、防犯活動の支援を行うことにより、犯罪抑止につなげている。	防犯協会の会員が高齢化し、青色防犯パトロール活動の担い手が今後不足していくことが懸念される。	通学路等見守り用カメラの適正管理や青色防犯パトロール等の防犯活動を引き続き支援していく。		危機管理課
		市民等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。 〔実施事業名〕暴力防止啓発講座 〔テーマ〕DVまわりのひとはどうする？～「もしがして」と思ったときのための基礎知識～ 〔実施日〕令和5年11月11日 〔参加者〕7人 ローズWAM館内において、DV防止に関するパネル展示、パープルライトアップを行った。	暴力被害者支援について、相談内容が多様化しており、関係機関との連携の重要性が高まっている。 また、ローズWAM来館者への啓発として展示等を行うことで、より効果的なDV防止の啓発とすることができた。	関係機関と、より連携を強化できるようなカリキュラムを考える必要がある。	今後も継続して実施する。		人権・男女共生課
83	雇用・教育分野におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策を推進します。	女性のための相談(電話・面接等)の充実を図った。 〔実施事業名〕ローズWAM相談事業 〔事業内容〕①女性面接相談 ②女性電話相談 〔相談件数〕①463件②1,501件	相談件数は、昨年と比較して、電話相談が増加し、面接相談は減少したが、総件数は増加しており、コロナ禍でのストレスが引き続き影響していると考えられる。	相談できる場所の存在意義を再確認しながら、継続して実施していくとともに、多様な媒体を通じた相談体制を検討していく。	今後も継続して実施する。	121・138	人権・男女共生課
		市ホームページを活用し、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた情報提供を行った。 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 〔再掲 施策内容27〕 三島地域4市1町が各地域において、最近の労働問題や労働法をわかりやすく解説する「みんなで学ぶワークルールセミナー」を実施した。 〔再掲 施策内容60〕	府発行の「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」について、市ホームページを活用し情報提供することにより、事業主や労働者が知っておくべき、職場におけるハラスメントの判別等の最新の情報を提供することができた。	今後も継続して関係課と連携し、多様な広報媒体を活用し、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた情報提供や啓発を行っていく。	継続	27・60	商工労政課
		各校に児童生徒、保護者の相談窓口をおき、周知した。	各校窓口を設置し、保護者向けのパンフレットを配布することでセクシュアル・ハラスメント等の防止対策ができた。	教職員の人権感覚を常に磨いていく必要がある。	未然防止や校内において研修を継続して実施する。		学校教育推進課
84	地域におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発に取り組む。	生涯学習出前講座で依頼のあった団体に対して、ハラスメント研修を行った。	出前講座のため、講師である職員が団体が用意した会場に行けばよいので、団体にとっても受講しやすいものとなっている。		継続	63	人権・男女共生課

85	インターネット等を利用した児童ポルノ、児童売買春への根絶に向けた対策とともに、子どもに対する性的な暴力の早期発見、相談の充実、こころのケア等を推進します。	性的虐待については、関係機関と連携し、児童虐待対応マニュアル等に基づいて早期発見に向けた取組みを進めた。	児童虐待対応マニュアルについては適宜改訂し、関係機関にはマニュアルに基づく対応を依頼し、児童虐待の早期発見・対応に取り組む。	引き続き、関係機関に丁寧な対応を依頼していく。	継続実施		子育て支援課
		スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、こころのケアを図った。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、こころのケアを図ることができた。	未然防止教育と教職員の研修の充実	引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携してこころのケアを図る。	3	学校教育推進課
86	暴力が起こる背景や問題性等の認識を深める講座等を実施するほか、多様な広報媒体を通じて啓発に努めます。	街路灯(LED灯)を39基新設した。また、既設街路灯(蛍光灯等)を48基更新(LED灯)し、LED化率は99%となった。	要望箇所に街路灯が増設されるとともに、市管理街路灯のLED化が進んだ。	LED化を促進し、ほぼ完了している状況であるが、短期間で事業を行ってきため、灯具更新時期が一時期に集中する可能性がある。	引き続き、防犯上必要な街路灯の新設や、灯具更新を進める。		建設管理課
		犯罪防止に配慮した道路施設の普及を図り、安全・安心のまちづくりの推進に努めた。 〔実施事業名〕 交通安全施設整備事業	道路施設整備にあたり、防護柵や植栽等による適切な歩車分離や、見通しを妨げない工作物の配置による視認性の確保に努めた。	適切な維持管理・見通しを妨げない工作物の設置に向けた予算の確保に努める。	引き続き、順次取り組む。		道路課
		安全・安心なまちづくりの推進に努め、事業課及び設計会社等への提案・助言の働きかけを行った。	犯罪防止に配慮した公共施設の普及を図った。	安全・安心なまちづくりの推進に努める。	継続して実施する。		建築課
		公園施設等が犯罪行為の温床とならないように、定期的な樹木の剪定を実施して見通しを確保するなど、施設の適切な維持管理に努めた。 (実績額) 第1～17工区公園等管理業務委託 540,032,900円	公園内にある樹木については、自然的な樹形を基本にしつつ見通しの確保も考慮しながら維持管理に努め、安全・安心のまちづくりの推進に取り組めた。	公園利用者が安全・安心に過ごせるよう、公園樹木の適正な維持管理に向けた、予算の確保に努め、管理手法の整理を進める必要がある。	引き続き施設の適切な維持管理に努める。		公園緑地課
87	暴力によらない問題解決能力を身につける保育や教育を推進します。	生涯学習出前講座で依頼のあった小学校に対して、インターネットについて授業を行った。 〔依頼数〕5団体 〔参加人数〕410人	感想からは子どもたちが学んでいる様子が伺える。	例年、同じ学校からの依頼のため、これまで依頼の無い学校での認識等が把握できていない。	継続		人権・男女共生課
		青少年指導員等による巡回街頭指導や青少年指導員を対象とした研修を実施した。 ・巡回街頭指導 〔実施回数〕4回 〔参加者〕91人 ・青少年指導員向け研修 〔実施回数〕1回 〔参加者〕15人	新型コロナウイルス感染症が5類となり、夏祭り等における巡回街頭指導について、活動を再開することができた。研修会については、青少年への声のかけ方を学び、スキルアップを図ることができた。	コロナ禍で活動が滞っていたため、今後の活動が途切れないように留意が必要。	団体と連携・協力し、今後も継続して実施する。		社会教育振興課

(具体的施策 34)女性に対する暴力を許さない社会づくり							
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
88	暴力が起こる背景や問題性等の認識を深める講座等を実施するほか、多様な広報媒体を通じて啓発に努めます。	市民等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。 ローズWAM館内において、DV防止に関するパネル展示、パープルライトアップを行った。	暴力被害者支援について、相談内容が多様化しており、関係機関との連携の重要性が高まっている。 また、ローズWAM来館者への啓発として展示等を行うことで、より効果的なDV防止の啓発とすることができた。	関係機関と、より連携を強化できるようなカリキュラムを考える必要がある。	今後も継続して実施する。	93	人権・男女共生課
89	暴力によらない問題解決能力を身につける保育や教育を推進します。	デートDV予防啓発を進めるため、中学生等を対象にワークショップを市民グループと連携して開催した。 〔出前講座実施対象〕中学校2件、高等学校1件 〔ワークショップ参加者〕計550人	令和4年度は開催がなかった中学校での開催依頼があった。	今後もより多くの学校等で効果的な啓発ができるよう、時代のニーズに対応した内容の手法を検討する必要がある。	継続	97	人権・男女共生課
		保育所(園)・幼稚園・認定こども園においては、遊びを中心とした生活の中で、試行錯誤できる場面や様々な体験ができる機会等を設定し、問題解決能力を身につける保育や教育の推進を図った。	公立保育所(園)・公立幼稚園・公立認定こども園において、一人ひとりに応じた総合的な指導を行いながら、様々な活動や体験を通して「考える力」が身につくような保育・教育に努めた。	コミュニケーションをとることが苦手なこどもも増えてきているので、個別の声かけが必要になってきていて、個別に関わることも多くの場面で出てきたときに、保育士、教諭の加配が必要になってくるのではないかとと思われる。	継続		保育幼稚園総務課
		「こどもの人権」、「発達心理」などの研修を実施することで、暴力によらない問題解決の能力を身に付けられるような学童保育を実施した。	児童の発達段階等によって、暴力によらない問題解決能力を高めるため、質・量ともに研修を充実させた。学年拡大に係る内容の研修を取り入れるために、講師選定等を検討する必要がある。	暴力によらない問題解決能力を高めるために、継続的に研修を実施し指導員個々の対応力を高める必要がある。	研修等を充実させながら継続する。		学童保育課
		全小学校で「暴力から身を守るワーク」を実施した。	「暴力から身を守るワーク」を実施することで、暴力によらない問題解決能力を身に付けることができた。	取組みと日常が結びつきにくい子どもへの丁寧な取組みが必要である。	暴力によらない問題解決能力を身につける保育や教育を推進する。		学校教育推進課

(具体的施策 35)相談しやすい体制等の整備							
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
90	女性や子ども等に対するあらゆる暴力に関しての相談窓口の周知を図るとともに、関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努めます。	弁護士による無料相談等を実施するとともに、広報誌やホームページで相談窓口の周知を行った。 また、毎年市民生活相談課にて作成している相談窓口一覧「どこどこBOOK」を市ホームページやいばらひに掲載し、相談窓口の周知を行った。	広報誌やホームページ等で各種相談窓口や無料相談窓口を広く周知した。なお、弁護士による法律相談は1,942人の利用があった。	市民が抱える問題解決の一助となっていることから、引き続き実施し、周知に努める必要がある。	継続		市民生活相談課
		配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 〔実施事業名〕DV相談事業 〔事業内容〕①来所相談 ②電話相談 〔相談件数〕①336件 ②486件	複雑化する相談に対し、関係機関と連携して対応した。	今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	今後も継続して実施する。	92・94・95・104・108・109・113	人権・男女共生課
91	被害者と直接接する機会のある各種相談の担当者や窓口職員、民生委員・児童委員、人権擁護委員等関係機関への研修を充実します。また、多様化・複雑化する相談内容に対応するため、関係課や関係機関との情報共有、連携強化を図ります。	市民、相談員等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。	暴力被害者支援について、相談内容が多様化しており、関係機関との連携の重要性が高まっている。	より連携を強化できるようなカリキュラムを考える必要がある。	継続	95	人権・男女共生課
		新任民生委員に対し相談支援のポイントや人権意識への関心を盛り込んだ研修を開催をした。 〔開催〕令和5年4月3日、6月1日、8月1日、令和6年2月1日 〔参加者〕新任民生委員 計12人	民生委員・児童委員の見識が深まった。	民生委員のなりて不足が深刻化するなか、民生委員の負担軽減の観点と、見識を深めるための研修の開催のバランスを調整していく必要がある。	継続して実施する。		地域福祉課
		大阪府主催のDV被害者の地域支援者養成講座に参加した。 〔実施内容〕児童虐待防止協会主催(スキルアップ研修) 〔実施回数〕4回	多くの児童虐待の背後にはDVが存在することから、研修を通して、児童虐待とDVの関連性について学ぶことができた。児童虐待及びDVは困難な問題であるため、今後も研修を受講し研鑽に努める。	児童の面前でのDVが増えていることから、DV防止対策の理解を深める必要がある。	継続実施		子育て支援課
92	被害者支援を推進するために、警察をはじめ、大阪府や関係機関との連携体制を強化します。	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。	複雑化する相談に対応するため、今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。		継続	90	人権・男女共生課
		国の交付金を活用し、SNS相談等を行う民間団体の先進的な活動を支援した。	民間団体と連携しSNS相談を実施することにより、相談につながりづらい若年層が相談しやすい体制の整備が図られた。	引き続き、民間団体と連携し、若年層が相談しやすい体制の整備に努める必要がある。	継続		人権・男女共生課

(具体的施策 36)DV被害の防止と早期発見の仕組みづくり							
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
93	市民をはじめ、医療関係者や相談を受ける人が、配偶者等からの暴力に対する正しい認識を持てるよう、啓発を充実します。	市民等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。	暴力被害者支援について、相談内容が多様化しており、関係機関との連携の重要性が高まっている。	関係機関と、より連携を強化できるようなカリキュラムを考える必要がある。	今後も継続して実施する。	88	人権・男女共生課
94	保健・医療機関、学校、幼稚園、保育所(園)、地域子育て支援センター、地域包括支援センター等と連携、協力しながらDVの早期発見に努めます。	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。	複雑化する相談に対し、関係機関と連携して対応した。	今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	今後も継続して実施する。	90	人権・男女共生課
95	地域における身近な発見者・支援者である民生委員・児童委員や人権擁護委員、コミュニティソーシャルワーカーとの連携を強化します。	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。	複雑化する相談に対応するため、今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。		継続	90	人権・男女共生課
		DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を開催した。	連絡会では、改めて市の相談体制や支援業務の内容について、関係各課と共有することができた。 構成団体にDV被害者を保護する団体を加え、被害者のおかれている状況等について説明があった。		継続	95・98・100・101・112	人権・男女共生課
		市民、相談員等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。	暴力被害者支援について、相談内容が多様化しており、関係機関との連携の重要性が高まっている。		継続	91	人権・男女共生課
		DVの早期発見や防止のため、民生委員・児童委員や2～3小学校区ごとに配置したCSWと連携が強化できるよう努めた。	民生委員・児童委員やCSW等の連携が強化されることで、支援につながりやすくなった。	引き続き連携強化に努める。	継続して実施する。		地域福祉課
96	配偶者等からの暴力について理解を深めるため、市職員・教職員等への研修を実施します。	市職員を対象に、困難な問題を抱える女性への支援についての研修を実施した。 [実施日]令和5年11月6日～11月30日 [対象者]茨本市男女共同参画推進本部本部長・幹事会員・担当部会員 [受講者数]43人 [講師]弁護士 雪田 樹理 氏	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」における市の役割について、理解を促進することができた。	引き続き、研修の実施により、配偶者等からの暴力についての理解促進を図る。	継続		人事課
		DV防止ネットワーク連絡会研修会を開催し、実務担当者に対し、研修を行った。 [開催日]令和6年2月9日、2月16日 [開催回数]2回 [参加人数]39人	受講者アンケートからは、DV被害者への支援に対する理解が深まったとの回答が大多数を占めている。(37人中35人) 定期的な開催を希望する意見が多数あった。	実施方法や内容等を検討しながら開催していく。	継続	102・125・107・112・125	人権・男女共生課
		関係機関からの研修機会等の情報を教職員等に情報提供した。	関係機関からの研修機会等の情報を教職員等に提供することができた。	教職員の積極的な参加	関係機関からの研修機会等の情報を教職員等に情報提供するとともに研修の参加を促す。		学校教育推進課

97	中学生等を対象にしたワークショップの開催や、デートDV予防啓発冊子の配布等、デートDVに関する予防啓発を強化します。	市内中学校に対し、デートDV予防啓発冊子を配布し、「恋人間で起こる暴力」の防止を目的とした啓発を行った。 〔配布数〕3,120冊	中学2年生に向けて冊子を配布し、授業等に活用いただいている学校もあり、デートDVについて考えていただくきっかけにもなっている。	事例等を更新するためデートDV啓発冊子の改訂を図る。	継続		人権・男女共生課
		デートDV予防啓発を進めるため、中学生等を対象にワークショップを市民グループと連携して開催した。	令和4年度は開催がなかった中学校での開催依頼があった。	今後もより多くの学校等で効果的な啓発ができるよう、時代のニーズに対応した内容の手法を検討する必要がある。	継続	89	人権・男女共生課
		こども政策課と連携し、デートDVに関する出前講座を実施した。 〔実施数〕1校 〔参加人数〕240人	中学生にデートDVについて、要点を絞って伝えた。		継続		人権・男女共生課
		デートDV予防啓発冊子を、市内中学校等に配布し、予防啓発に努めた。	デートDV予防啓発冊子を、市内中学校等に配布し、予防啓発に努めることができた。	学校によって活用の仕方に違いがある。	デートDV予防啓発冊子を、市内中学校等に配布し、予防啓発に努める。		学校教育推進課

(具体的施策 37)相談・連携体制の充実・強化							
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
98	被害者に対応する相談員や市職員等がDVに対する理解を深め、適切に対応できるよう研修会等を実施し、二次被害の防止を図ります。	DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を開催した。	連絡会では、改めて市の相談体制や支援業務の内容について、関係各課と共有することができた。 構成団体にDV被害者を保護する団体を加え、被害者のおかれている状況等について説明があった。	相談内容が複雑化しているため、関係課との連携が必須になっているが、各課連携が円滑に進まないケースも散見されるため、今後とも連絡会等を活用し、課題の共有等に努める必要がある。	継続	95	人権・男女共生課
99	被害者が各機関で何度も同じことを話さなくてすむよう、情報共有を図ります。また、庁内においては「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を共有し、関係課の連携を強化します。	市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。	庁内においてDV被害者に関する対応を幅広く共有することが重要であることから、今後とも継続して実施する。		継続		人権・男女共生課
100	予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するため、「茨木市DV防止ネットワーク連絡会」の機能を強化します。	DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を開催した。	連絡会では、改めて市の相談体制や支援業務の内容について、関係各課と共有することができた。 構成団体にDV被害者を保護する団体を加え、被害者のおかれている状況等について説明があった。	相談内容が複雑化しているため、関係課との連携が必須になっているが、各課連携が円滑に進まないケースも散見されるため、今後とも連絡会等を活用し、課題の共有等に努める必要がある。	継続	95	人権・男女共生課
101	各種相談窓口でDVが推測される相談に対して適切な対応ができるよう、相談員のスキルアップを目的とした研修を実施します。	DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を開催した。	連絡会では、改めて市の相談体制や支援業務の内容について、関係各課と共有することができた。 構成団体にDV被害者を保護する団体を加え、被害者のおかれている状況等について説明があった。	相談内容が複雑化しているため、関係課との連携が必須になっているが、各課連携が円滑に進まないケースも散見されるため、今後とも連絡会等を活用し、課題の共有等に努める必要がある。	継続	95	人権・男女共生課
102	配偶者暴力相談支援センターの機能の充実を図ります。	大阪府配偶者暴力相談支援センター代表者会議での連携を図った。 〔実施日〕令和5年5月19日 大阪府配偶者暴力相談支援センター実務者会議での連携を図った。 〔実施日〕令和5年6月16日 相談員を対象としたスーパービジョン研修を実施した。 〔実施日〕令和5年6月16日、9月7日、9月29日、11月17日、令和6年3月15日 DV防止ネットワーク連絡会研修会を開催し、実務担当者に対し、研修を行った。〔再掲 施策番号96〕	大阪府及び参加各市のDV被害の状況や対策・施策・対応などについての情報、また場合によっては教示・助言を得る機会となっている。	DV被害の防止に取り組む自治体が一同に会して情報共有や意見交換をすることで、連携の強化にもつながるものであり、今後も継続して参加する。	今後も継続して実施する。	96・106・107・112	人権・男女共生課
103	DV被害者を含む男性のための相談しやすい窓口を充実します。	男性のための電話相談を実施した。	相談件数は、昨年と比較して減少しているものの、今後も引き続き、相談できる場所の存在意義を再確認しながら、継続して実施していく。	悩みを相談する男性がまだまだ少ないと思われる。	今後も継続して実施する。	28・138	人権・男女共生課

(具体的施策 38)被害者の安全確保の徹底							
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
104	保護命令申立て手続きに関する利用支援をします。	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 【保護命令申立て手続き件数】1件	複雑化する相談に対し、関係機関と連携して対応した。	今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	今後も継続して実施する。	90・92・94・95・108・109・113	人権・男女共生課
105	大阪府女性相談センターと連携して一時保護を適切に実施し、場所の秘匿を徹底します。	配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談を通して、大阪府女性相談センターと連携し、一時保護を行った。 【一時保護件数】2件	被害者の安全確保と支援のため、適切に一時保護を行った。	要保護者の状況が多様多様なため、個々の実情に合う民間シェルター等との連携が必要。	今後も継続して実施する。		人権・男女共生課
106	被害者等の個人情報の管理が適切にできる仕組みを整備します。	大阪府配偶者暴力相談支援センター連絡会議での連携を図った。 【再掲 施策番号102】 大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図った。	大阪府及び参加各市のDV被害の状況や対策・施策・対応などについての情報、また場合によっては教示・助言を得る機会となっている。		継続	102	人権・男女共生課
107	警察や大阪府女性相談センター、子ども家庭センター等関係機関との連携を強化します。	大阪府配偶者暴力相談支援センター代表者会議での連携を図った。【再掲施策番号102】 大阪府配偶者暴力相談支援センター実務者会議での連携を図った。【再掲施策番号102】 DV防止ネットワーク連絡会研修会を開催し、実務担当者に対し、研修を行った。【再掲 施策番号96】	大阪府及び参加各市のDV被害の状況や対策・施策・対応などについての情報、また場合によっては教示・助言を得る機会となっている。	DV被害の防止に取り組む自治体と一緒に会して情報共有や意見交換をすることで、連携の強化にもつながるものであり、今後も継続して参加する。	今後も継続して実施する。	96・102・112	人権・男女共生課
108	DV被害者等が自立し、地域社会において安全・安心に過ごせるよう、民間支援団体との連携・協力体制を強化します。	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。	複雑化する相談に対し、関係機関と連携して対応した。	今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	今後も継続して実施する。	90	人権・男女共生課

(具体的施策 39)生活基盤を整えるための支援							
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
109	専門的なこころのケアが必要な被害者に対して、安全で安心な生活ができるよう関係機関と連携して支援します。	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。	複雑化する相談に対し、関係機関と連携して対応した。	今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	今後も継続して実施する。	90	人権・男女共生課
110	安全で安心な環境で被害者同士が情報交換等を行うことができる居場所づくりを行います。	被害者の方の回復を支援するための講座を開催した。 【実施事業名】こころのケア講座 【開催日】令和5年6月9日 令和5年8月4日 令和5年10月13日 令和5年12月8日 令和6年1月12日 令和6年3月8日 【参加人数】延べ5人	少人数で実施しており、満足度が高い講座となっている。必要な人に必要な情報が届けられた。	受講者同士で話し合う機会がほしいという意見がある一方で、プライバシーへの配慮も必要。	今後も継続して実施する。		人権・男女共生課
111	ハローワーク等と連携し、就労支援を行います。	就労に関する相談を実施した。 【実施事業名】女性のたたらき方相談 【相談件数】22件	毎年、一定の相談件数があることから、今後も継続して実施する。	関係機関と、より連携が行えるようなカリキュラムを考える必要がある。	今後も継続して実施する。	124	人権・男女共生課
		仕事なんでも相談を実施した。 【再掲 施策内容62】	仕事なんでも相談が、就労支援の一助となった。	今後も継続してハローワーク等関係機関と連携し、仕事なんでも相談を実施し、就労支援を行っていく。	継続	62	商工労政課
112	医療機関、警察、民間団体等の様々な機関が連携し、継続的な被害者支援を実施する仕組みをつくりまします。	大阪府配偶者暴力相談支援センター代表者会議での連携を図った。【再掲施策番号102】 大阪府配偶者暴力相談支援センター実務者会議での連携を図った。【再掲施策番号102】 DV防止ネットワーク連絡会研修会を開催し、実務担当者に対し、研修を行った。【再掲 施策番号96】	大阪府及び参加各市のDV被害の状況や対策・施策・対応などについての情報、また場合によっては教示・助言を得る機会となっている。	DV被害の防止に取り組む自治体と一緒に会して情報共有や意見交換をすることで、連携の強化にもつながるものであり、今後も継続して参加する。	今後も継続して実施する。	96・102	人権・男女共生課

(具体的施策 40)児童虐待を取り扱う機関との連携							
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
113	DVのある家庭の子どもへの支援について適切な情報提供を行います。また、関係機関と連携して適切な支援につなげます。	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。	複雑化する相談に対し、関係機関と連携して対応した。	今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	今後も継続して実施する。	90	人権・男女共生課
		DVや子どもに関する関係機関と連携し、保健師地区活動等において、適切な支援に努めた。 〔実施事業名および実績〕 訪問指導 3,825件 DV 0件 面接指導 3,862件 DV 1件 電話指導 3,793件 DV 5件	実案件数全体におけるDVの項目の割合は0.06%であるが、関係機関と連携し支援している。引き続き適切な支援に努める。		継続実施		子育て支援課
		企業広告付き茨木市子育てハンドブックを発行、配布した。 〔冊子〕茨木市子育てハンドブック 〔発行・配布部数〕14,200部	妊娠届出時での妊婦やこんにちは赤ちゃん事業を通して新生児のほとんどへ、冊子を配布することができ、市の子育て支援サービス情報について提供できている。	引き続き、冊子を配布し、子育て支援サービス情報を提供する。	継続実施		子育て支援課
		実務者を中心にDVや子どもに関する関係機関との連携を図った。	関係機関との連携を強化したことで、スムーズに情報共有することができた。	こどもの様子や体、顔などの変化に気づいていける保育環境を整え、保護者との関係を築いていくことが大きな課題となってきた。	継続		保育幼稚園総務課
		子ども家庭センターや子育て支援センターなどのDVや子どもに関する関係機関についての情報提供を行った。	子ども家庭センターや子育て支援センターなどのDVや子どもに関する関係機関についての情報提供を行うことができた。	全教職員の正しい知識と現状の理解	DVや子どもに関する関係機関についての情報提供を行う。	114	学校教育推進課
114	児童虐待やDVで被害を受けた子どもが保育所(園)・幼稚園・学校等で安全に過ごせるよう、DVや子どもに関する関係機関と連携し、情報の保護や支援体制の整備を推進します。	関係各課及び関係機関とのケース会議を行い、支援体制の整備を図った。また、実務者を中心にDVや子どもに関する関係機関との連携を強化した。	関係各課及び関係機関とのケース会議を行い、支援体制の整備を図り、実務者を中心にDVや子どもに関する関係機関との連携を強化したことで、関係案件に対して、スムーズに対応することができた。	連携機関とはいろんな話が進んでいくが、保護者との関係を作っていくのが今後の課題となる。	継続		保育幼稚園総務課
		子ども家庭センターや子育て支援センターなどのDVや子どもに関する関係機関と連携し、情報の保護や適切な対応を行った。	子ども家庭センターや子育て支援センターなどDVや子どもに関する関係機関と連携し、情報の保護や適切な対応を行うことができた。	全教職員の正しい知識と現状の理解	DVや子どもに関する関係機関についての情報提供を行う。	113	学校教育推進課
115	子どもに関する相談窓口の周知を図るとともに、こころのケアが必要な子どもが安心して生活できるよう、学校や関係機関と連携して支援を行います。	子育て相談の充実および周知を図るとともに、地域における安心・安全に子育てできる環境を提供した。 【再掲 施策番号81】	育児に対する不安感または負担感を抱く保護者からの、子育てや発達などに関する電話・メール・面接等による相談を実施した。	次年度も相談者の思いに寄り添い、話を聴き、対応を一緒に考え、必要に応じて継続面接や訪問を実施していく。	継続実施	81	子育て支援課
		「いじめ」ホット電話相談カードを市立小中学校の全児童生徒に配布したり、電話教育相談については、広報誌等で周知した。また、保護者に寄り添った相談を行い、必要に応じて学校や関係機関と連携を図り支援を行った。 ①「いじめ」電話相談 38件 ② 電話教育相談 183件	子育てや不登校に関する内容の相談が多かった。そのような困り感のある保護者や子ども一人ひとりに寄り添う支援を行うことができたことに加えて、学校も「いじめ」に対して、早期発見早期対応できていると考えている。今後も保護者や子どもに寄り添う相談支援を行っていく。	相談者のニーズにタイムリーに対応するため、相談体制の充実を図っていく必要がある。	今後も保護者や子どもに寄り添う相談支援を行っていく。		教育センター